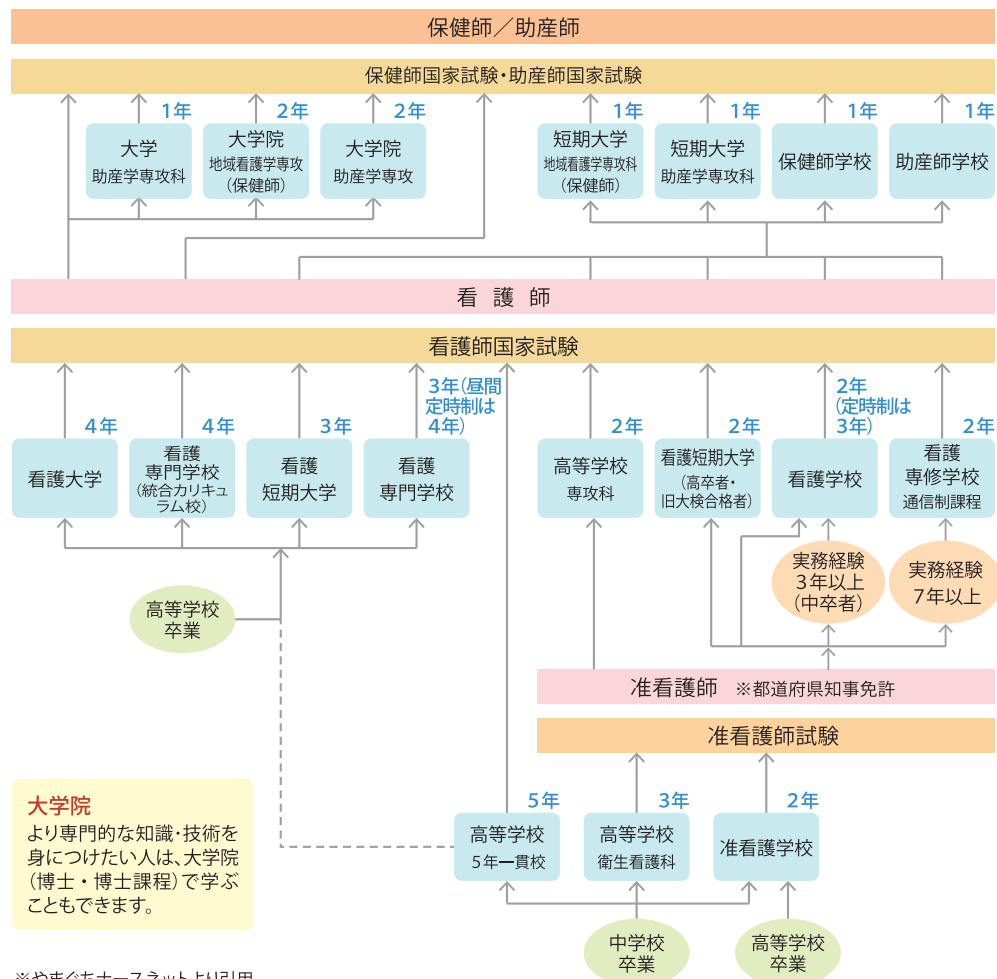


● 助産師になるには ●



■ 助産師の資格を得るためには、助産師国家試験に合格することが必要です

助産師国家試験を受験するためには、看護師免許を取得し、指定の助産師養成課程を修了する必要があります。

■ 受験資格の詳細：助産師国家試験を受験するための資格は以下の通りです。

1. 看護師免許の取得：助産師国家試験を受けるには、まず看護師免許を取得する必要があります。看護師免許は、看護専門学校や大学での課程を修了し、看護師国家試験に合格することで得られます。
2. 助産師養成課程の修了：看護師免許を取得した後、厚生労働大臣が指定した助産師養成所で1年以上の助産に関する課程を修了する必要があります。これにより、助産師国家試験の受験資格が与えられます。
3. 指定学校の卒業：文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合する学校で、助産に関する学科を修めた者も受験資格があります。
4. 外国の資格：外国の看護師学校を卒業した者や、外国で看護師免許を取得した者も、厚生労働大臣が認める場合には受験資格を得ることができます。

山口県版

じょさんし

助産師のしごと

Midwives

いのちの誕生の
その瞬間もその先も
すべての女性とそのご家族に
寄り添います

女性のなやみ相談室

山口県立総合医療センター
TEL:0835-22-8803
(9:30~16:00)



つながりサポート山口

TEL:0836-37-5611



DVに関する相談

山口県男女共同参画相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
電話相談 083-901-1122
DV緊急電話 0120-238122
平日 8:30~22:00
休日 9:00~18:00



公益社団法人山口県看護協会
助産師職能委員会

〒747-0062
山口県防府市大字上右田2686
電話：0835-24-5790



令和7年10月発行